

# 健保連人間ドック 健診項目チェックリスト

○本チェックリストは健保連人間ドックの健診項目についての対応状況を確認するためのチェックリストとなります。

○No.1～50は必須項目となります。これらの項目に「対応不可」がございます場合、健保連人間ドック施設として認可されません

○「No.9」「No.10」「No.15」「No.51」「No.52」「No.53」に関する問合せを多数いただいております。記載の留意点を必ずご確認の上ご報告ください。

○左記検査項目についての対応状況について当てはまる欄に「✓」を記載下さい。  
○斜線の欄は委託での対応不可となっております  
○「対応不可」欄に「✓」がある場合、健保連人間ドックとは認可できません。  
※対応可能となるまで「休止」、または「指定解除」手続き

No	要件	区分	項目	留意点	対応可能	委託して対応可	対応不可
1	必須項目	身体測定	身長				
2	必須項目	身体測定	体重				
3	必須項目	身体測定	肥満度				
4	必須項目	身体測定	BMI				
5	必須項目	身体測定	腹囲				
6	必須項目	生理	血圧測定	原則2回測定値と平均値			
7	必須項目	生理	心電図				
8	必須項目	生理	心拍数				
9	必須項目	生理	眼底	①両眼撮り ②必須項目となるため、自院での対応が難しい場合必ず委託等に対応すること			
10	必須項目	生理	眼圧	必須項目となるため、自院での対応が難しい場合必ず委託等に対応すること			
11	必須項目	生理	視力				
12	必須項目	生理	聴力	簡易聴力			
13	必須項目	生理	呼吸機能	1秒率、%肺活量、%1秒量(対標準1秒量)			
14	必須項目	X線・超音波	胸部X線	2方向			
15	必須項目	X線・超音波	上部消化管X線(バリウム検査)	①食道・胃・十二指腸。4ツ切等8枚以上 ②X線検査を基本とする(必須)。本人及び保険者から内視鏡検査の申し出があった場合は、オプション項目に掲げる金額を加算し実施する。 ③オプション項目で内視鏡検査が可能な場合も、X線検査が必須項目であるため、患者から実施の要望があった場合対応できる体制がなければならない。			

「対応不可」の場合、健保連人間ドックとは認可されません  
※対応可能となるまで「休止」、または「指定解除」手続きが必要となります

○委託は不可となります  
○「対応不可」の場合、健保連人間ドックとは認可されません  
※対応可能となるまで「休止」、または「指定解除」手続きが必要となります

# 健保連人間ドック 健診項目チェックリスト

○本チェックリストは健保連人間ドックの健診項目についての対応状況を確認するためのチェックリストとなります。

○No.1～50は必須項目となります。これらの項目に「対応不可」がございます場合、健保連人間ドック施設として認可されません

○「No.9」「No.10」「No.15」「No.51」「No.52」「No.53」に関する問合せを多数いただいております。記載の留意点を必ずご確認の上ご報告ください。

No	要件	区分	項目	留意点	対応可能	委託して 対応可	対応不可
16	必須項目	生化学	腹部超音波	検査対象臓器は肝臓(脾臓を含む)・胆のう・膵臓・腎臓・腹部大動脈とする。但し、膵臓検出できない時はその旨記載すること。			
17	必須項目	生化学	総蛋白				
18	必須項目	生化学	アルブミン				
19	必須項目	生化学	クレアチニン				
20	必須項目	生化学	eGFR				
21	必須項目	生化学	尿酸				
22	必須項目	生化学	総コレステロール				
23	必須項目	生化学	HDLコレステロール				
24	必須項目	生化学	LDLコレステロール				
25	必須項目	生化学	Non-HDLコレステロール	検査結果に表記がない場合は、以下の計算式にて算出し、備考欄等に記載すること 【計算式】総コレステロール値 - HDLコレステロール値			
26	必須項目	生化学	中性脂肪				
27	必須項目	生化学	総ビリルビン				
28	必須項目	生化学	AST(GOT)				
29	必須項目	生化学	ALT(GPT)				
30	必須項目	生化学	γ-GT(γ-GTP)				
31	必須項目	生化学	ALP				
32	必須項目	生化学	血糖(空腹時)				
33	必須項目	生化学	HbA1c				

「対応不可」の場合、健保連人間ドックとは認可されません  
※対応可能となるまで「休止」、または「指定解除」手続きが必要となります

# 健保連人間ドック 健診項目チェックリスト

○本チェックリストは健保連人間ドックの健診項目についての対応状況を確認するためのチェックリストとなります。

○No.1～50は必須項目となります。これらの項目に「対応不可」がございます場合、健保連人間ドック施設として認可されません

○「No.9」「No.10」「No.15」「No.51」「No.52」「No.53」に関する問合せを多数いただいております。記載の留意点を必ずご確認の上ご報告ください。

No	要件	区分	項目	留意点	対応可能	委託して 対応可	対応不可
34	必須項目	血液学	赤血球				
35	必須項目	血液学	白血球				
36	必須項目	血液学	血色素				
37	必須項目	血液学	ハマトクリット				
38	必須項目	血液学	MCV				
39	必須項目	血液学	MCH				
40	必須項目	血液学	MCHC				
41	必須項目	血液学	血小板数				
42	必須項目	血清学	CRP	定量法			
43	必須項目	血清学	血液型(ABO Rh)	本人の申し出により省略可			
44	必須項目	血清学	HBs抗原	本人の申し出により省略可			
45	必須項目	尿	尿一般・沈渣	蛋白・尿糖・潜血など 沈渣は、蛋白、潜血反応が陰性であれば省略可			
46	必須項目	便	潜血	免疫法で実施(2日法)			
47	必須項目	問診・診察	医療面接	①医療職が担うこと (原則、医師・保健師・看護師とする) ②問診票(質問票)は、特定健診対象者には特定健診質問票22項目を含むこと。			
48	必須項目	問診・診察	医師診察	①胸部聴診 頸部・腹部触診など。 (診察・説明・指導は、施設の実状を踏まえた効率的な運用を認める。なお、原則として医師による診察と結果説明は別々に行うこと。)			
49	必須項目	判定・指導	結果説明	①医師が担うこと。 ②受診勧奨、結果報告書、特定健康診査対象者には情報提供 (診察・説明・指導は、施設の実状を踏まえた効率的な運用を認める。なお、原則として医師による診察と結果説明は別々に行うこと。)			
50	必須項目	判定・指導	保健指導	①医療職が担うこと (実施者は「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き(第3版)」に準ずること。医師の結果説明の間での実施も可とする) ②受診勧奨、結果報告書、特定健康診査対象者には情報提供 (診察・説明・指導は、施設の実状を踏まえた効率的な運用を認める。なお、原則として医師による診察と結果説明は別々に行うこと。)			

# 健保連人間ドック 健診項目チェックリスト

○本チェックリストは健保連人間ドックの健診項目についての対応状況を確認するためのチェックリストとなります。

○No.1～50は必須項目となります。これらの項目に「対応不可」がございます場合、健保連人間ドック施設として認可されません

○「No.9」「No.10」「No.15」「No.51」「No.52」「No.53」に関する問合せを多数いただいております。記載の留意点を必ずご確認の上ご報告ください。

No	要件	区分	項目	留意点	対応可能	委託して 対応可	対応不可
51	オプション		上部消化器管内視鏡	①内視鏡検査を行う際は、別途、十分な説明のもとに本人から文書同意を取得すること。原則、鎮痛薬・鎮静薬は使用しない。 ②本項目はオプションであるため、必須項目であるNo15「上部消化管X線」の代替とはなりません。検査結果を本項目で代用する場合も、No.15の検査が実施できる体制が必要となります。			
52	オプション		乳房診察+マンモグラフィ	①乳房診察は医師の判断により省略することも可。 ②ただし、患者から実施の要望があった場合対応できる体制がなければオプション項目として申請できません			
53	オプション		乳房診察+乳腺超音波	①乳房診察は医師の判断により省略することも可。 ②ただし、患者から実施の要望があった場合対応できる体制がなければオプション項目として申請できません			
54	オプション		婦人科診察+子宮頸部細胞診	検体採取は医師が実施すること。			
55	オプション		PSA				
56	オプション		HCV抗体	厚労省の肝炎総合対策に基づき、未実施の場合は実施を推奨する。			

▶左記項目はオプション項目となります。実施していない場合は「対応不可」に「✓」をご記載ください。  
(罰則等はありません)

▶オプション項目は、料金設定を必須項目と分けて設定する必要があります。  
オプション項目の実施ございます場合、下記を確認の上、チェック欄にチェックを入れてください。

●オプション項目の料金を必須項目と分けて設定している      チェック欄